

## (仮称) 宮城山形北部風力発電事業の計画段階環境配慮書について

## 1 対象事業の概要

(1) 事業者：株式会社グリーンパワーインベストメント 代表取締役社長 坂木 満

(2) 事業の種類及び規模：

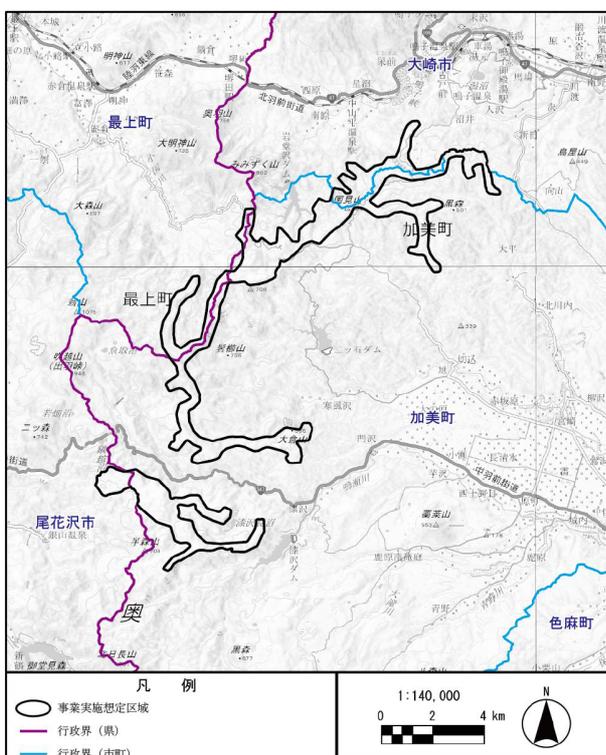
風力発電所 最大 300,000kW※ (3,000~4,000kW 級風力発電機を 70~90 基設置)

※環境影響評価法第 1 種事業 (10,000kW 以上) に該当

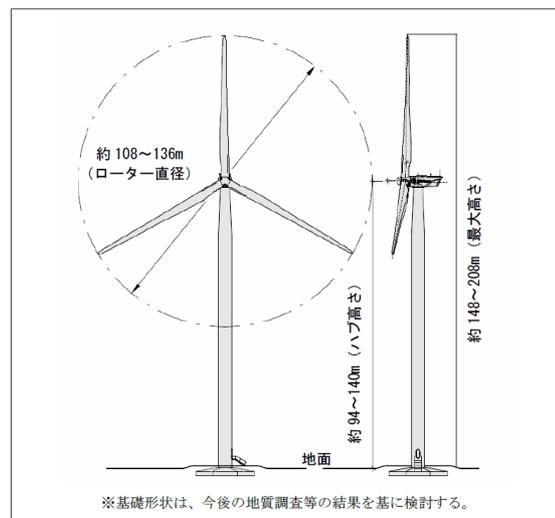
(3) 事業実施想定区域：尾花沢市、最上郡最上町 (宮城県大崎市、加美郡加美町)

(面積 約 2,890ha : 山形県約 385ha、宮城県約 2,505ha)

(4) 関係地域：尾花沢市、最上郡最上町 (宮城県大崎市、加美郡加美町)



項目	諸元
定格出力 (定格運転時の出力)	3,000~4,000kW 級
ブレード枚数	3 枚
ローター直径 (ブレードの回転直径)	約 108~136m
ハブ高さ (ブレードの中心の高さ)	約 94~140m
最大高さ (ブレード回転域の最大高さ)	約 148~208m



## 2 環境影響評価手続きの実施状況及び今後の予定

- 配慮書の公表 : 令和元年 6 月 5 日
  - 配慮書の縦覧 : 令和元年 6 月 5 日 ~ 7 月 4 日
  - 配慮書に対する一般意見の受付期限 : 令和元年 7 月 4 日 まで
  - 環境影響評価審査会の開催 : 令和元年 8 月 20 日
  - 県知事意見の事業者への通知 : 令和元年 8 月下旬 (予定)
- (※期限は 9 月 3 日まで (配慮書送付の日の翌日から起算して 60 日程度の適切な期間として、事業者が定める期間))